

新年度の加入は令和2年3月より承ります。

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
- ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
- ※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- ◆清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- ◆活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- ◆活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- ◆家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- ◆自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

※前年度の金額です。改訂の可能性あります。

		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	1,400万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	65,000円	100,000円
	入院中の手術 外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
賠償責任の補償	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	基本タイプ	350円	510円
	天災タイプ ^(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスも含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

ご意見をお寄せください

「かまくら社協だより」は、現在の紙面構成になってから、約8年が経過したところ。その間、赤い羽根募金や福祉まつりなどの定例的な活動の他、老人福祉センターや包括支援センターの講座・イベントなどの記事により構成・作成してきましたが、更なる紙面の充実を図りたいと考えています。

つきましては、載せてほしい記事や情報、紙面の構成など、何でも構いませんので、ご意見をお寄せください。

鎌倉市社会福祉協議会 fax:0467-22-2213 mail:soumu2@kamakura-shakyo.jp

鎌倉市地域包括支援センター掲示板(第9回)

「介護予防教室」「家族介護教室」をご紹介します!

いつまでも元気で自分らしく、いきいきと暮らしていくための高齢者をサポートする教室や高齢者等を介護している方々を支援するための介護に関する情報・知識、交流の場などを提供する教室を開催しています。

ご家族やご友人と一緒に
楽しく参加しましょう!!



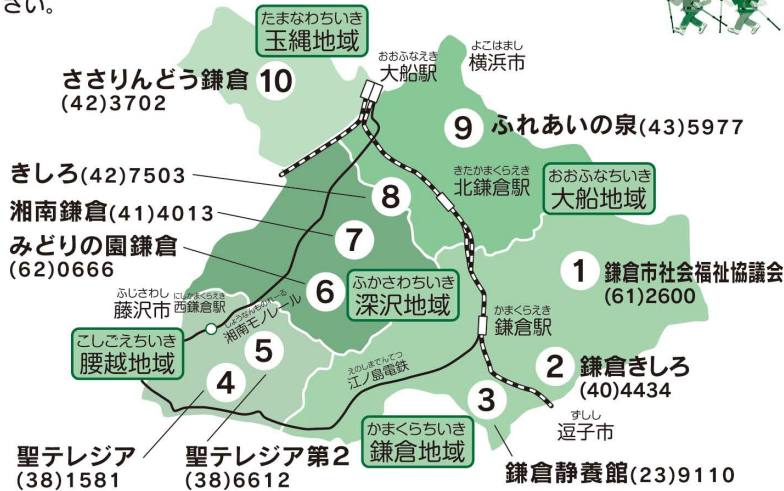
〔教室の説明〕

教室名	対 象	内 容
介護予防教室	市内在住の65歳以上の方	健康作りのための運動・脳トレ等
家族介護教室	市内在住、在勤で介護に興味のある方	介護知識・技術等や介護者交流

＜地域包括支援センターの教室予定＞

日 程	時 間	テーマ	センター名
1月24日(金)	10:00～11:30	心のメンテナンスしていますか?～心の整え方を体験しよう～	聖テレジア第2
2月12日(水)	10:00～11:30	初めての音楽呼吸法	鎌倉市社会福祉協議会
2月19日(水)	14:00～16:00	福祉用具や住宅改修の上手な活用の仕方	鎌倉きしろ
2月26日(水)	9:30～12:00	男の料理教室	聖テレジア第2
2月29日(土)	13:30～15:30	早すぎない生前整理 ～整理のプロから学びます～	鎌倉静養館
3月18日(水)	10:00～11:30	こころ晴ればれ!臨床美術	鎌倉市社会福祉協議会
3月18日(水)	14:00～15:30	認知症サポーター養成講座 ～みんなが安心して暮らすためのヒント～	湘南鎌倉

※教室のご案内は、随時「広報かまくら」に掲載されていますので是非ご覧下さい。詳細は、直接担当の地域包括支援センターへお問合せ下さい。



鎌倉市成年後見センターでは・・・

鎌倉市在住の方やその親族の方などの成年後見制度に関する相談に応じます。



利用時間:月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
場所:鎌倉市福祉センター2階 電話:0467-38-8003

※鎌倉市成年後見センター事業は鎌倉市社会福祉協議会が鎌倉市から受託しています。

弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士による専門相談(要予約)

原則第4水曜日 2月26日・3月25日・4月22日
9:00～12:00 ※相談時間40分 ※無料



社会福祉士による
随時相談
来所予約いただくと
スムーズです。

認知症の夫に代わり、銀行で定期預金を解約しようと思ったら「後見人でないと解約できない」と言われました。

頼れる親族が近くにいません。今後認知症などで判断能力がなくなった時に備えて任意後見契約を考えています。

知的障害がある子がいます。自分にもしものことがあった時に備えて成年後見制度を考えています。

お気軽にお問い合わせください。

福祉クラブ生協

移動サービスW.Co らら・むーぶ・かまくら

ワーカー募集中

- ・おひとりでは外出が難しい方の車でのお手伝い
- ・デイサービスの送迎

お問合せ ☎0467(48)6999

鎌倉市台5-2-3コア北鎌倉

○車による外出を希望の方もご連絡下さい



福祉クラブ生協

手作りの夕食をお届けします

福祉クラブの食材を使った食事です。
月曜日から日曜日まで、ご希望の日にお届けします。
どなたでもご利用いただけます。
”ご飯・汁物は自分の好みで調理したい”方向けに
主菜・副菜・副副菜のみの『おかず配食』を開始しました。
是非、ご利用下さい。



詳しくはお問い合わせください。

食事サービスW.Co
鎌倉市台5-2-3

キッチンがまくら
TEL.0467-47-8341